

外国人労働者家族を対象とした医療傷害保険制度の構築



事業概要

- 外国の民間保険会社が提供する保険に、県内在住の外国人労働者を通じて、母国の家族が加入できる仕組みを構築
- 令和8年度は、ベトナム人労働者、インド人労働者を対象に実施

保険のしくみ

山梨県在住



外国人従業員

保険に加入
(保険料支払)

母国在住家族



入院・通院



請求

支払

現地の民間損害保険会社

※公的保険とは一切関係ありません。

※山梨県が外国人労働者の保険加入に対して支援は行っておりません。